

道路上にはみ出した樹木等の適正な管理をお願いします

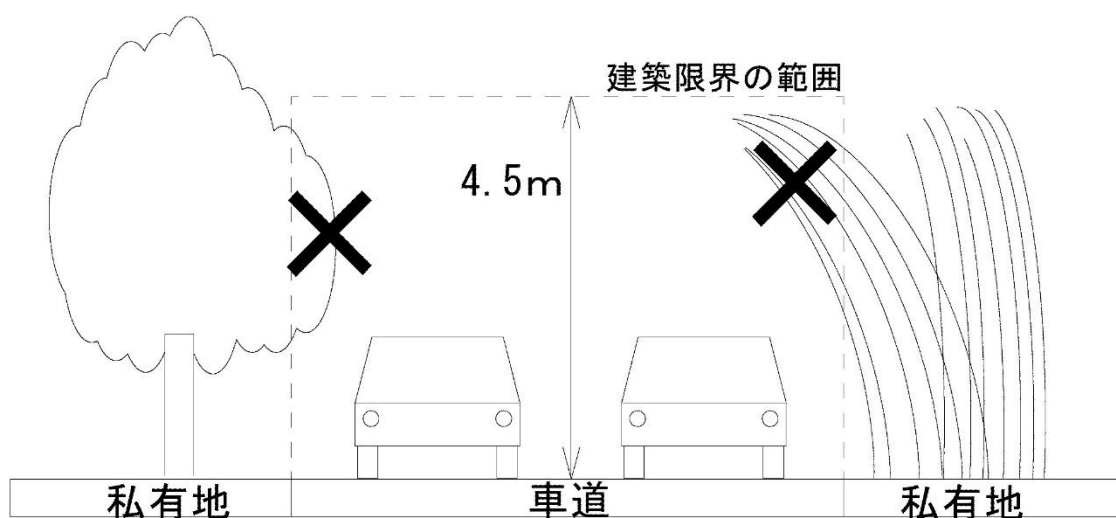
敷地から道路にはみ出し、覆いかぶさるように茂っている樹木等により、道路の見通しも悪く、標識や信号も見えづらくなってしまいます。また、木の枝が歩行者や車に当たってしまう危険もあります。

“敷地から生えた樹木の管理は、土地所有者が行う必要があります”

敷地から道路にはみ出した樹木等が原因で、事故や怪我をされた場合、その土地所有者に賠償責任が発生する場合があります。

安全かつ安心して道路を利用できるよう、枝打ちや伐採など適正な管理をお願いします。

道路上への倒木等、危険な箇所を見つけた場合は、下記へご連絡ください。



問い合わせ先：上里町役場 道路整備課

TEL 0495-35-1227